

26 費用弁償等

【26-1】本会議、委員会などの議会の会議に出席した場合の費用弁償の支給状況(議員派遣などによる旅費は除く)

(平成26年12月31日現在)

	支給している	支給していない	その他
5万人未満 (262市)	153市 58.4%	108市 41.2%	1市 0.4%
5～10万人未満 (267市)	100市 37.5%	167市 62.5%	0市 0.0%
10～20万人未満 (156市)	51市 32.7%	105市 67.3%	0市 0.0%
20～30万人未満 (45市)	20市 44.4%	24市 53.3%	1市 2.2%
30～40万人未満 (26市)	10市 38.5%	15市 57.7%	1市 3.8%
40～50万人未満 (23市)	9市 39.1%	14市 60.9%	0市 0.0%
50万人以上 (14市)	10市 71.4%	4市 28.6%	0市 0.0%
指定都市 (20市)	8市 40.0%	12市 60.0%	0市 0.0%
全市 (813市)	361市 44.4%	449市 55.2%	3市 0.4%

【26-2】費用弁償の日額

(平成26年12月31日現在)

	定額	実額	距離に応じた交通費	その他
5万人未満 (262市)	37市 24.2%	15市 9.8%	81市 52.9%	20市 13.1%
5～10万人未満 (267市)	39市 39.0%	6市 6.0%	39市 39.0%	16市 16.0%
10～20万人未満 (156市)	24市 47.1%	2市 3.9%	19市 37.3%	6市 11.8%
20～30万人未満 (45市)	9市 45.0%	0市 0.0%	6市 30.0%	5市 25.0%
30～40万人未満 (26市)	5市 50.0%	0市 0.0%	3市 30.0%	2市 20.0%
40～50万人未満 (23市)	4市 44.4%	0市 0.0%	3市 33.3%	2市 22.2%
50万人以上 (14市)	6市 60.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	4市 40.0%
指定都市 (20市)	0市 0.0%	1市 12.5%	4市 50.0%	3市 37.5%
全市 (813市)	124市 34.3%	24市 6.6%	155市 42.9%	58市 16.1%

各割合は、費用弁償を支給している361市の人口段階別の市数を基準としている。

【26-3】費用弁償の日額(定額)の支給額別内訳

(平成26年12月31日現在)

	1千円未満	1千円以上2千円未満	2千円以上3千円未満	3千円以上5千円未満	5千円以上
5万人未満 (262市)	3市 8.1%	18市 48.6%	14市 37.8%	2市 5.4%	0市 0.0%
5～10万人未満 (267市)	1市 2.6%	13市 33.3%	23市 59.0%	2市 5.1%	0市 0.0%
10～20万人未満 (156市)	0市 0.0%	14市 58.3%	5市 20.8%	5市 20.8%	0市 0.0%
20～30万人未満 (45市)	0市 0.0%	0市 0.0%	6市 66.7%	3市 33.3%	0市 0.0%
30～40万人未満 (26市)	0市 0.0%	0市 0.0%	2市 40.0%	1市 20.0%	2市 40.0%
40～50万人未満 (23市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	4市 100.0%	0市 0.0%
50万人以上 (14市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	5市 83.3%	1市 16.7%
指定都市 (20市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%
全市 (813市)	4市 3.2%	45市 36.3%	50市 40.3%	22市 17.7%	3市 2.4%

各割合は、費用弁償の日額を定額で支給している124市の人口段階別の市数を基準としている。

【26-4】欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の規定状況

(平成26年12月31日現在)

	議員報酬等に関する条例(特例条例含む)で規定している
5万人未満 (262市)	32市 12.2%
5～10万人未満 (267市)	23市 8.6%
10～20万人未満 (156市)	9市 5.8%
20～30万人未満 (45市)	6市 13.3%
30～40万人未満 (26市)	6市 23.1%
40～50万人未満 (23市)	3市 13.0%
50万人以上 (14市)	0市 0.0%
指定都市 (20市)	4市 20.0%
全市 (813市)	83市 10.2%

【26-5】欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額
又は支給停止の事由

(平成26年12月31日現在、複数回答)

	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	懲罰により出席停止処分を科せられたとき	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	その他
5万人未満 (262市)	22市 68.8%	5市 15.6%	15市 46.9%	5市 15.6%
5～10万人未満 (267市)	19市 82.6%	1市 4.3%	7市 30.4%	4市 17.4%
10～20万人未満 (156市)	8市 88.9%	0市 0.0%	3市 33.3%	0市 0.0%
20～30万人未満 (45市)	4市 66.7%	0市 0.0%	0市 0.0%	2市 33.3%
30～40万人未満 (26市)	2市 33.3%	0市 0.0%	3市 50.0%	2市 33.3%
40～50万人未満 (23市)	1市 33.3%	1市 33.3%	3市 100.0%	0市 0.0%
50万人以上 (14市)	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%	0市 0.0%
指定都市 (20市)	1市 25.0%	1市 25.0%	3市 75.0%	0市 0.0%
全市 (813市)	57市 68.7%	8市 9.6%	34市 41.0%	13市 15.7%

各割合は、議員報酬等に関する条例(特例条例含む)で欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額を規定している83市の人口段階別の市数を基準としている。